

令和2年度 群馬県社会福祉総合センター事業計画

I 事業内容

1 基本方針

県民が心豊かで健やかに暮らせる社会福祉の実現に寄与するための拠点施設である社会福祉総合センターは、①障がい者・高齢者そして全ての方々の交流と活動の場の提供②相談事業、情報提供の場としての機能③福祉の人材育成、養成機能④ボランティア活動に対する支援や養成といった民間福祉活動への援助の4つの柱を中心に入居社会福祉関係諸団体が様々な福祉活動を行っている。指定管理仕様にに基づき、このセンターの持つ機能を最大限に発揮できるように群馬県ビルメンテナンス協同組合と協力してそれぞれの経験と専門知識を活用し、設備機能の維持保全に万全を期するとともに、入居社会福祉関係諸団体との連携を密にして円滑な管理運営に努め、すべての利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう更に努める。

令和2年度は、第五期指定管理者の最終年度であり、第四期までの管理実績を十分に活かしながら、引き続きより一層施設利用の促進及び維持管理に取り組むこととする。

2 個別内容

(1)「福祉用具・住宅モデルルーム展示場」の運営

- ① 福祉用具・介護用品・住宅改修に関する最新情報を公平公正な立場で提供すると共に、実際の使い勝手を体験してもらうコーナー等をより充実させ福祉用具活用の支援を行う。
- ② 機関紙を隔月発行し、展示場及び福祉用具に関する情報の発信を行う。また、新商品の入荷については随時広報を行い、最新情報を発信できるよう努める。
- ③ 児童生徒を対象とした福祉体験学習や、介護講習に関する見学を積極的に受け入れて福祉用具や福祉制度への普及啓蒙を促進する。
- ④ ピアサポートの観点から、展示場の相談員などで障害者雇用を行う。
- ⑤ 1階ロビーに福祉用具を展示し、定期的に入れ替え、常に新鮮な情報を提供する。
- ⑥ 展示場に災害コーナーを設置し、非常用簡易トイレ・防犯グッズ等を展示する。
- ⑦ 前橋市地域包括支援センターへ広報活動し、積極的な情報交換をする。
- ⑧ 下記機関へ訪問し、展示物の紹介及び各種相談に対応する。
 - ・ゆうあいピック記念温水プール、ふれあいスポーツプラザで開催されるイベント
 - ・法人内特養施設の高齢者サロンやデイサービス
 - ・前橋市老人福祉センター(おおとも、ひろせ、しきしま、ふじみ、みやぎふれあいの郷)
 - ・前橋市総合福祉会館のリハビリトレーニング(ピンシャン体操)開催日

(2) 見学視察等の受入れについて

- ① 福祉用具・住宅モデルルーム展示場と、障がい者等に対応したバリアフリー設備・防災設備等を用いた一体的な福祉体験学習を提案し、県内外の視察・見学及び学生・児童生徒に対する福祉各分野に関する情報・知識の提供、併せてバリアフリー、ユニバーサルデザイン及び福祉用具等に対する理解を深める。

(3) 施設及び附属設備の供用

- ① 広く県民に対して会議室等の機能・設備の貸出を行う。
- ② 利用者の声を傾聴し、利用しやすい受け入れ体制を整える。
- ③ 公平・公正な姿勢でサービスにあたる。
- ④ ぐんま電子申請受付システムの効果的な運用にあたる。

(4) 施設及び附属設備の維持管理

- ① 全ての利用者が快適に利用できるよう管理運営を行う。
- ② 利用者の安全を第一に、施設設備の整備・維持保全に努める。
- ③ 衛生環境の保全を図り、常に清潔な施設維持に努める。
- ④ 職員に対して、構造・設備の熟知を徹底する。

(5) 入居機関及び社会福祉関係団体との連携

- ① 設置者である県と入居機関及び社会福祉関係団体との相互連携に努める。
- ② 常に入居機関及び社会福祉関係団体等との連絡調整を図り、円滑な運営が行えるよう努める。
- ③ 入居団体により相互に情報共有と意見交換を行い、連携を深める場として、社会福祉総合センター連絡協議会を設置し、地域共生社会の実現に資する。
- ④ 入居機関及び社会福祉関係団体の連絡会議を開催し、相互の連携を深める。
- ⑤ 防災訓練を実施し、緊急時に備える。

(6) 共同利用印刷室の管理運営

- ① 入居機関及び社会福祉関係団体の利便性向上のため共同利用印刷室を運営する。

II 重点項目

1 利用者を増加させるための取組

福祉用具・住宅モデルルーム展示場の来場者について年間4,800人以上の目標を定め、入居団体及び関係機関と連携し、福祉用具、介護用品等の普及及び情報提供を行う。

会議室の利用稼働率は70%以上、福祉団体会議室利用件数年間5,400件以上を目標とし、福祉団体の他に一般利用者の受け入れを積極的に行う。

2 ふれあい・交流の機能を充実させるための取組

1階ロビーショーケース内に社会就労センター協議会や特別支援学校等の作品を展示し、来館者の関心を高めると共に情報の発信をする。

また、喫茶ポルト横の壁に展示スペースを設置し、福祉団体等の作品を常時展示する。

3 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

開設以来22年を迎える総合センターの施設・設備の維持管理にあたり、経年劣化等による施設・設備の不具合等への適切な対応を行うと共に、今後起こりうる修理を予測し計画的に実施することにより、利用者が安心・快適に利用できるように維持管理を行う。

4 地域団体との連携や地域貢献への取組

近隣の医療・福祉機関等と連携し、福祉用具・介護用品等の相談について、移動相談室を設け地域住民の方々に積極的に情報提供を行う。

社会福祉総合センター連絡協議会による社会福祉総合センターを利用する身体障害者（視覚障害者）の歩行の安全確保のための新前橋駅周辺の実環境整備に貢献する。

5 経費の節減への取組

各入居団体、機関と協同して電気、ガス、水道使用量の節減を図ると共に、環境負荷の軽減と資源の有効利用に取り組む。

6 防災対策への取組

災害発生時において、損害を最小限に抑え、事業の継続及び早期の復旧を可能にするため、各入居団体と連携を取りながら総合センターBCPマニュアルを策定する。

7 利用者等の要望の把握や対応への取組

通年において利用者満足度調査を実施し、利用者の要望を把握する。

また、入居団体に向けた利用者満足度調査も並行して実施し、意見及び要望の把握に努める。提出された要望はデータベース化し、掲示板に掲載すると共に、改善点については迅速に対応する。

8 サービス等を向上させるための取組

(1) ホームページの活用

- ① 1か月先までの駐車場の混雑状況を予測し掲載することで、スムーズな駐車場利用に繋げる。
- ② 8階ホールの催し物について、行事カレンダーを作成し、それを掲載することでセンターの利用促進を図る。

9 環境保全への取組

① 近年プラスチックごみによる環境汚染が深刻な問題とされている中で、総合センターにおけるゴミの分別についても細分化を図り、入居団体一人ひとりが環境に配慮した意識を持つことを目的とする。

② 望まない受動喫煙の防止を図るため、喫煙場所を限定し、その防止に必要な環境を整備する。